

第十八番 森田幸藏

第二十番 羽村榮吉

第二十一番 村野喜平

第二十二番 平井初五郎

第二十三番 井上岩次郎

第二十四番 貫井田作

第二十六番 田村利一

一、会議の事件左の如し

第一 福生町役及びその職課徴収條例中二部改正の件

第二 昭和三十三年度福生町歳入歳出予算計の件

第三 昭和三十三年度福生町歳入歳出予算注用の件

第四 歳計現金主簿簿金記入金銀換算に關する件

第五 一時借入金・件

第六 寄附受領の件

一、議長（加藤市蔵）三月二十九日午前九時四十五分開會を宣す

一、地方自治法第百三十二條の規定により議長の請求により出席したる者左の如し

町長 岸 徳太郎

町役 齊藤吉太郎

主事 内田 勇

一、本会の書記左の如し

書記 内田 勇

金 大野忠一

金 佐藤三郎

一、議長（加藤市蔵）午前九時五十分閉議を宣す

一、出席議員左の如し

並木竹松 奥島信一 廣田壽照

田村 信 杉森 真 加藤市 藏

高水 藤太郎 設樂 美和 川 寔金吉

田村 卓一 森田 幸藏 羽村 栄吉

村野 喜平 平井 初五郎 井上 栄太郎

貴井 伊作 田村 利一

一議長(加藤市藏) 本会。会期を一日とする可きハバ

日程第一編生所税及びその賦課徴収條例一部改正。件

一議長(加藤市藏) 本件を議題とし第一読会を用ひる可きハバ

書記 朗読

一町長(岸徳太郎) 本件は昭和三十三年度予算と關係があるが、後案を説明す

一議長(加藤市藏) 衆人等より單議なきものなるを會議に諮る

一第三二番(村野喜平) 自動車税附加税について

一町主事 連合軍が降下したるより自動車を使用者に対し課税するといふ事は町に於ては日頃のよりあるもの、説明をなす

一第三四番(三浦金吉) 荷車税について農業者専用と其他とを別にした

一第三五番(貴井伊作) 大税の四倍増額となつた理由について

一町長(岸徳太郎) 荷車税については農業者専用其他とを別にした。大税増額については

他町村並にいたるを説明す

一第三六番(貴井伊作) 大は番大とこの飼養といふものがあるから減額した

一第三八番(森田幸藏) 大税は年二頭三六。四は高くない。尚猶大は増額した

一主事(内田勇) 徴税上区別するに困難なる可きを説明す

一第三四番(三浦金吉) 一番大、二種と大税の二種と大税の二種とを設けるにしよう

一議長(加藤市藏) 第三番説について異議なきものなるを會議に諮る

田村 議士 〳 議決す

一議長(加藤市藏) 後述の二の會議に諮る

一第三八番(森田幸藏) 一番大は東京市通といふ猶大は額年税四五。四と三とを別にした

貴井 〳 議決す

「第百四番(三ヶ金吉) 商店振替を増額した」

「第百三番(平井太郎) 増額した。1000000円と10000000円と」

「議長(加藤市蔵) 第百三番設けの会議に諮る」

替成 2、3、4、5

「第百四番(三ヶ金吉) 商店振替の標準に10000000円と」

「第百三番(村野五郎) 金庫校の四等・校額を説明を求め」

「理事(村野五郎) 金庫校は所収にすぎず。都校の命令、有った。尚都校規則を説明す」

金庫校は四百25年校の10000000円と100000000円と

「第百八番(森田幸蔵) 総れ舞臺金の中位難は特に減額した」

「第百四番(三ヶ金吉) 10000000円と100000000円と」

「第百三番(平井太郎) 本條例第百三條第十項の規定による増額。も100000000円と1000000000円と」

1000000000円と10000000000円と」

「議長(加藤市蔵) 本件について他は同意議決。まやまやと会議に諮る」

果議 1、2、3、4、5

「議長(加藤市蔵) 全会一致で、商店振替を1000000000円」

「第百二番(平井太郎) 1000000000円と10000000000円と」

日程第百二回(三ヶ金吉) 度福生所蔵入款出金計

「議長(加藤市蔵) 本件を議決して第一読会を命ずる」

「理事(平井太郎) 本条例の標準説明す」

「理事(村野五郎) 本条例の標準説明す」

「議長(加藤市蔵) 二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

「議長(加藤市蔵) 二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

「議長(加藤市蔵) 議決した。二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

議決した。二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

「議長(加藤市蔵) 全会一致で、議決した。二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

「議長(加藤市蔵) 議決した。二時間休会するものとす。バ(十一時四十分)」

一町役(斎藤吉太郎) 会議費について説明す

一第三番(横田善昭) 会議費にたいして有様を用い、賛成とする理由を述べ

一議長(加藤市蔵) 第三番の説明について合議に諮る

賛成、反対

一町役(斎藤吉太郎) 役場費の内容説明す

一第三番(村野五平) 牛馬及猪子金中本員報酬について質問す

一町役(斎藤吉太郎) 牛馬、猪子金の中本員報酬について説明す

一議長(加藤市蔵) 役場費について町長に意見を述べ合議に諮る

田井議長より、人、事、物

一町役(斎藤吉太郎) 役場費の消火費の内容説明す

一第三番(田井田作) 消防費の中貯水池、施設費が計上された理由について

一町役(田井田作) 本予算に計上された理由を説明す

一議長(加藤市蔵) 消防費の計上について町長に意見を述べ合議に諮る

町長、議長より、人、事、物

一町役(斎藤吉太郎) 土木費について内容説明す

一議長(加藤市蔵) 土木費について町長に意見を述べ合議に諮る

田井議長より、人、事、物

一町役(斎藤吉太郎) 教育費の内容説明す

一第三番(田井田作) 中学校の校舎、校地費が計上された理由について町長に

一町役(田井田作) 中学校の校舎、校地費が計上された理由について町長に

一第三番(横田善昭) 中学校の校舎、校地費が計上された理由について町長に

一町役(斎藤吉太郎) 中学校の校舎、校地費が計上された理由について町長に

一議長(加藤市蔵) 教育費について町長に意見を述べ合議に諮る

一第三番(田井田作) 議決を待てる議決を町長に

一町役(斎藤吉太郎) 大社会及事務施設費、土木建設費の内容説明す

一議長(加藤市蔵) 大社会及事務施設費、土木建設費の内容説明す

一、財役(香藤吉太郎)ハ産業經濟費、九、地方振興費、一〇、貯蓄費の内容を説明す
一、議長(加藤市藏)ハ九、一〇につき異議なきや否やを會議に諮る

一、助役(有藤吉太郎) 土、統計調査費、土、選挙費、土、公債費、土、諸支出金、土、内容

一、葉二面番(壹井伊介)端納整(理)微事者牛当金にいた

一、主事(内用男)説明す

一、第三番(村野長平)納税取違の納付につき半高を支給したい

一、断髪(岸徳次郎)此の牛当は考へ廢する日を述ぶ

一議長（加藤市藏）歳出のうち他に国共議なきやを合議に認む

異議なしの聲起る

一議長(加藤市藏)全会一致に付原案通りに決定する旨を告ぐ

日程第三 昭和三十三年度福生町歳入歳出予算流用の件

一、議長(加藤市蔵)本件も議題とし第一議會を開く旨を告ぐ

書記朗誦

一、所長（岸徳太郎）本作の提案理由を説明す

原案賛成。声起。

一議長(加藤市蔵)全会一致に外京安通り決定する旨を告ぐ

日程第四 會計現金並當座金預入金融機關に關する件

「議事」(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記朗說

二、所長(峯徳次郎) 本件^の提案理由を説明す

原案賛成の意見

一、議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通り決定する旨を告ぐ

日程第五 一時借入金。件

一、議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書說訓詁
田共議

田其議を
々の声起る

二、議長（加藤市蔵）全会一致に付原案通り決定する旨を告ぐ

日經第七、「財政事情」。作成及び公表に關する條例設定の件。

一議長(加藤市藏)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記朗誦

一、町長（峯徳太郎）地方自治法第二百四十四條の規定により、本條例を設けたいと提案理由

を説明す

一、議長(加藤市藏)本件につき異議なきを以て、本日は会議に附する。

異議なし、青起る

一議長(加藤市藏)全会一致に付原案を通り決定する旨を告ぐ

會議錄署名議員選舉

一議長（加藤市蔵）署名議員の選挙は指名推選により指名者を議長とす（き）同を会

議に認め、全員の推選に依ることに決する旨を告ぐ

一議長(加藤市藏)左の者を指名し一名毎に會議に諮り異議なく決す

田村字一森田幸藏羽村榮吉

一議長(加藤市蔵) 全議を閉する旨を告ぐ

一、義長(加藤市藏)第三回定例町会を開会する旨を宣す

午後二時五。令

右會議の類末を録し其の相違ないことを證するため二に署名する

町會議長

刑藤市藏

田會議員

森田幸藏

全

田林亭

全



一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記朗読
田井議士(一)ノ。其。其。其。

一議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通過に決定する旨を告ぐ

日経第六 寄附受領。件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

書記朗読

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く旨を告ぐ

原案賛成の旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通過に決定する旨を告ぐ

田井議士(一)ノ。其。其。其。

一議長(加藤市蔵)全会一致に付原案通過に決定する旨を告ぐ

会議録署名議員に署名

一議長(加藤市蔵)署名議員。田井議士は署名推選にあり署名者と議長とすべしと議事を告ぐ



議に諮り 全員出席議事につき付指名推選にありと決する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)左の者も指名し一名毎に会議に諮り出席議事に決す

田村宇一 森田 幸藏 羽村榮吉

一議長(加藤市蔵)全会一致に付指名推選にありと決する旨を告ぐ

一議長(加藤市蔵)第二回定例町会を開会する旨を告ぐ

午後二時五。分

右會議の題末を録し其。相違なきことを認むるため二。に署名する

町會議長 加藤市蔵

町會議員 森田幸藏

田村宇一

全



議案第一號

労働基準法等の施行に伴う給與の應急措置に
関する條例設定の件

労働基準法等の施行に伴う給與の應急措置に
関する條例も
別紙の通り設定するものとする

昭和二十三年五月五日提出

即日原案可決

福生町長 岸 徳次郎

藝文大業
二
第

基本財産処分に関する件

自作農創設特別措置法第三條による福生町農地委買會の買収計画に基き別紙基本財産を政府に賣却するものとする

昭和二十三年五月五日提出
即日原案可決

福生町長山内徳次郎

大字	字	地	現	面積		貨	對	價	銀		桶	要
				反	正				申	請		
福生	丙原	3.112 0.35	烟	1	15	1	19	59	16	66		
"	"	3.112 0.35	"	1	15	1	19	50	14	70		
"	"	3.112 0.39	"	3	09	2	31	110	32	34		
"	"	3.114 0.24	"	8	13	5	90	283	20	60		
"	"	3.203 0.9	"	1	10	11	13	513	04	22		
"	"	3.098	"	4	5	7	50	360	00	500		
"	"	3.114 0.25	"	1	13	5	20	283	60	80		
"	"	2.914 0.6	"	4	02	6	50	312	00	91	00	
"	"	3.204	"	4	21	1	52	360	96	105	28	
"	"	3.112 0.44	"	6	29	4	88	234	24	68	32	
"	"	3.112 0.45	"	6	28	4	85	232	80	69	90	
"	"	3.112 0.35	"	7	11	3	06	146	88	42	84	
計	12筆		烟	60	29	61	69	2961	12	863	66	